

商工会だより

第200号

令和7年4月1日
揖斐川町商工会
揖斐川町上南方165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561
URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

★商工会ワークショップを開催しました！

テーマ

「地元を元気に！ 地元に賑わいを作るためにできること！」

3月21日（金）、揖斐川町商工会で「ワークショップ」を開催しました。参加のあった会員事業者15人が下記テーマごとに3つのグループに分かれ、

- ① 人口減少と少子高齢化
- ② 地域に人を呼び込む観光地域づくり
- ③ 地域経済の活性化

について知恵を出し合い、情報を共有しながら共同作業を行うグループミーティングを実施しました。参加者の意見を項目別に振り分けて整理しながら「わいわいがやがや」とした雰囲気の中で「アイデアを創出する場」となり、最後にグループの代表者が全体発表をしました。共同で作上げたアイデア集からは、事業者の熱い思いが伝わってきました。



グループミーティング、共同作業の様子



グループ①発表



グループ②発表



グループ③発表

参加者からは「普段交流することができない様々な業種の幅広い世代の事業者の方と、意見交換をすることが出来て良かった♪」などの好評を頂きました。今後も商工会では、事業者の皆様と協力しながら、持続可能な地域発展に向けた取り組みを進めてまいります！

小規模事業者補助金

令和7年3月11日時点版

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2 / 3

【第17回公募スケジュール】

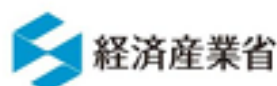
公募要領公開：2025年3月4日（火）

申請受付開始：2025年5月1日（木）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

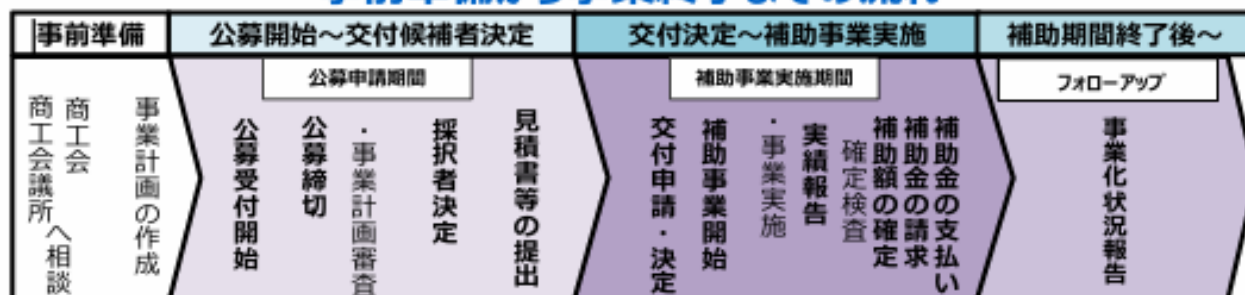
【関連融資制度】

補助対象経費総額	自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度 「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」 ◎ 限度額：2,000万円 ※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
	持続化補助金 補助率 2 / 3	



問い合わせ先
揖斐川町商工会
TEL 0585-22-6185

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザインやリーフレットを作成**。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに**看板を設置**。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

この「通常枠」の他に、創業後3年以内の事業者を重点的に支援するための「創業枠」もあります。

※注意 掲載内容は令和7年3月11日時点の暫定版です。
最新の情報についてはHP等で確認をして下さい。

★揖斐川町ゼロカーボンシティ宣言

3月28日、揖斐川町役場にて「揖斐川町ゼロカーボンシティ宣言」の調印式が行われました。



「揖斐川町ゼロカーボンシティ宣言」は、揖斐川町における地球温暖化対策の一環として、地域内の農業、商業、森林関連の組織が協力して温室効果ガスの排出削減を目指す取り組みを宣言するものです。具体的には、揖斐川町、いび川農業協同組合、揖斐川町商工会、揖斐郡森林組合が共同でゼロカーボン社会の実現を目指し、温室効果ガスの削減活動を積極的に進め、地域の持続可能な発展を促進することを目的としています。

この宣言により、各機関がそれぞれの分野で実践可能な温暖化対策を講じ、再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの推進、CO2 排出の削減などを進めることによって、地域全体でゼロカーボン社会を実現し、次世代へと持続可能な社会を継承していくことを目指します。

さらに、この共同宣言を通じて、地域住民や企業、農業関係者、森林関係者が協力し合い、地域全体で環境負荷を低減するための具体的な行動を促進し、地域の活性化にも貢献することを目指します。

事業者の皆様のご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。